

「イ 既存資料の閲覧」について（参加説明書10ページ）

閲覧時間を15分以内としていましたが、30分以内に訂正いたします。

（訂正後）

イ 既存資料の閲覧

（ア）期間 令和2年6月25日（木）から令和2年7月28日（火）まで

（イ）閲覧時間 土、日、祝祭日を除く、午前9時から午後5時

（ウ）閲覧場所 〒900-0035 那覇市通堂町2-1 那覇港管理組合 企画建設部 みなと振興課
電話番号 098-868-2582

（エ）閲覧方法 閲覧希望日の前日午前中までに、閲覧希望者、閲覧希望日時、閲覧を希望する書類をFAX又は電話で連絡すること。閲覧時間は30分以内、閲覧者は2人以内とする。FAX:098-862-4233

※訂正箇所はアンダーライン部分。